

Ⅶ. 重点プロジェクト

川越農業の将来像の実現を目指し、川越農業が抱える主な課題を解決するため、以下の重点プロジェクトを5つ決めました。

● 重点プロジェクト1 : 「川越ブランド」開発プロジェクト

● 重点プロジェクト2 : 後継者育成プロジェクト

● 重点プロジェクト3 : 農地の利用集積推進プロジェクト

● 重点プロジェクト4 : 都市近郊型農業観光プロジェクト

● 重点プロジェクト5 : 農地保全プロジェクト

VII. 重点プロジェクト

プロジェクトを進める際には、農業者、市民、行政、JA 等関係団体・小売業者、農業委員会が協力して進めることとします。下の表では、各プロジェクトの取組内容に関連する主体に「○」を、また、その中でも特に中心となって活動する主体に「◎」を示しています。

	行政	農業者								市民	JA 等関係団体・ 小売業者	農業 委員会
		耕作農産物						規模				
		米	野菜	果樹	花き	茶	畜産	大規模	小規模			
【重点プロジェクト1】 「川越ブランド」開発プロジェクト												
① 新規川越ブランドの開発・生産支援	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		○	
② 農産物の直売支援	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	○	
③ 川越ブランド農産物のPR・活用	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎		○	
④ 価格向上につながる農産物の質の確保	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○		○	
【重点プロジェクト2】 後継者育成プロジェクト												
① 農業関連情報提供の拡充	◎	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	○
② 情報交換の場の整備	◎	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
③ 新規就農者の支援	◎									◎	○	○
【重点プロジェクト3】 農地の利用集積推進プロジェクト												
① 行政機関による仲介のしくみづくり	◎										○	○
② 貸借における農地の評価基準づくり	◎	◎	◎					◎	○		○	○
③ 行政機関認定の農地貸借促進	◎	◎	○					◎	○	◎		○
【重点プロジェクト4】 都市近郊型農業観光プロジェクト												
① 一時的な収穫体験の充実	◎	◎	◎	◎	○			◎	○		○	
② 農家観光プログラムの開発	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○		○	
③ 継続的農業体験の場づくり	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○	◎	○	
【重点プロジェクト5】 農地保全プロジェクト												
① 土地利用調整のしくみ整備	◎	◎	◎	○	○		◎	◎	○			○

● 重点プロジェクト1 : 「川越ブランド」開発プロジェクト

主に関連する施策枠組 : 「1. 食料の安定供給の促進」

■プロジェクトの目的

川越らしく、質の安定した農産物の生産・流通の促進を図り、農産物の付加価値を高め、価格の安定につなげます。

また、農業者が農産物の価格決定に関わる機会づくりを進め、経営感覚に長けた農業者の育成につとめます。

■取組内容

①新規川越ブランドの開発・生産支援

- ・独自性の高い新たな農産物の開発・生産支援を行います。

②農産物の直売支援

- ・川越ブランド農産物の直販システムを構築します。
- ・直売イベント開催、農産物直売所の増設、庭先販売マップの作成により、地産地消を推進します。

③川越ブランド農産物のPR・活用

- ・様々な場所で川越ブランド農産物をPRします。
- ・川越ブランド農産物の食品・観光分野での活用を推進します。

④価格向上につながる農産物の質の確保

- ・農産物の安全・安心を確保する手法の普及、技術的支援を推進し、農業者が自信を持って適正に価格決定を行える環境づくりを行います。

《プロジェクトの目標等》（◇：目標値 □：指標）

目標値	◇農産物直売所数 3(平成20年) ⇒ 5(平成25年)
指標値	□庭先販売農家数 [新規]…推移を定期的に把握 □さつまいも「紅赤」の生産量(t) 1(平成20年)…推移を定期的に把握

Ⅶ. 重点プロジェクト

● 重点プロジェクト2 : 後継者育成プロジェクト

主に関連する施策枠組 : 「2. 担い手の育成・確保の推進」

■プロジェクトの目的

現在の若手就農者、また新規就農者に対して、今後農業を続けていきやすい環境を整備し、営農活動に対して技術的・経済的支援を行うことを通して、営農意欲の向上と農業後継者の確保を目指します。

■取組内容

①農業関連情報提供の拡充

- ・市内農業に関する情報発信の場となるホームページを立ち上げます。

②情報交換の場の整備

- ・若手農業者を対象にした勉強会を実施します。
- ・地区内および地区間など、後継者間での情報交換会を開催します。

③新規就農者の支援

- ・農業に興味を持つ市民に対し、埼玉県農業大学校等関係機関との連携によって新規就農支援を行います。
- ・農業ふれあいセンターの市民農業大学の開催数を増やすとともに、内容の充実化を図ります。
- ・定年退職後の市民などを対象とした新規就農の支援を行います。

《プロジェクトの目標等》（◇：目標値 □：指標）

目標値	◇市民農業大学の参加者数 : 122(平成19年) ⇒ 200(平成25年)
指標値	◇認定農業者数 121(平成20年) ⇒ 150(平成25年) □若手農業者対象勉強会の開催数〔新規〕…推移を定期的に把握

● 重点プロジェクト3 : 農地の利用集積推進プロジェクト

主に関連する施策枠組 : 「2. 担い手の育成・確保の推進」

■プロジェクトの目的

農業者一人ひとりが財産として大切にしている農地を貸借する際に行政機関が仲介を行うことによって、信用性が高く安心して貸し借りできるしくみをつくり、遊休農地の解消や営農規模拡大につなげていきます。

■取組内容

①行政機関による仲介のしくみづくり

- ・ 公的機関が仲介するしくみづくりを行います。
- ・ しくみにおいては、貸借期間の適切な設定や貸主、借主、仲介者それぞれの役割を明確にし、安心して農地の貸借ができるようにします。

②貸借における農地の評価基準づくり

- ・ 借りたい農地における作物生産履歴や農地としての状態等を評価するための共通の基準づくりを進めます。
- ・ 評価基準づくりにおいては、実際の貸主・借主である農業者の意見を十分に取り入れていきます。

③行政機関認定の農地貸借促進

- ・ 農地集約モデル地域を設定し、実際に構築した仲介のしくみを用いて農地貸借を試験的に実施します。

《プロジェクトの目標等》（◇：目標値 □：指標）

目標値	◇ 公的機関の仲介による農地の利用権設定件数 144(平成 19 年度)
指標値	□ 1 経営体当たりの経営耕地面積(a) 105(平成 17 年)
	□ 3ha 以上の経営耕地面積の経営体数 33(平成 17 年)
	以上全て…推移を定期的に把握

Ⅶ. 重点プロジェクト

● 重点プロジェクト4 : 都市近郊型農業観光プロジェクト

主に関連する施策枠組 : 「2. 担い手の育成・確保の推進」、「3. 市民ニーズへの対応と流通の多様化の推進」、「4. 環境と共生した持続可能な農業の推進」

■プロジェクトの目的

中心市街地での蔵造りの町並み観光に加え、川越市の新たな観光資源として農業を活用することにより、都市住民と農業者との交流、川越農業の認知度向上、川越産農産物の消費拡大につなげます。一時的な収穫体験から、趣味や楽しみとして継続的に農業をやってみたいという市民ニーズまで、様々な希望に応えていきます。

■取組内容

①一時的な収穫体験の充実

- ・一時的な収穫体験の場となる体験農園を増加させます。

②農家観光プログラムの開発

- ・農業者との意見交換も行いながら、市民や観光客向けの農家観光プログラムを開発します。
- ・開発した農家観光プログラムを活用したツアーを実施します。

③継続的農業体験の場づくり

- ・援農ボランティアを行いたい市民等に対して、受け入れ先となる農家の紹介をします。

《プロジェクトの目標等》（◇：目標値 □：指標）

目標値	□体験型農園数〔新規〕
指標値	□農業体験型観光プログラム数〔新規〕
	以上全て…推移を定期的に把握

● 重点プロジェクト5 : 農地保全プロジェクト

主に関連する施策枠組 : 「5. 農業基盤及び生活基盤の整備」

■プロジェクトの目的

関連部署、農業委員会等と連携し、農業振興地域内において適正な土地利用の誘導を目指します。

■取組内容

①土地利用調整のしくみ整備

- ・優良農地を保全するとともに、土地利用転換の際の周辺農業環境への配慮を図ります。

《プロジェクトの目標等》（◇：目標値 □：指標）

目標値	◇経営耕地面積(ha) 2654(平成17年)⇒現状の面積を確保(平成27年)
指標値	□農用地区域(ha) 2408(平成20年)・・・推移を定期的に把握 □農業振興地域(ha) 3600(平成20年)・・・推移を定期的に把握